

平成25年度

神奈川県政に関する要望書

平成24年9月

横浜商工会議所

神奈川県知事
黒岩祐治様

横浜商工会議所
会頭 佐々木謙二

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび当所では、平成25年度の神奈川県政及び予算編成に関して、優先的にお取り組みいただきたい要望事項を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮を賜りたく強く要望いたします。

I. 神奈川県政に関する当所要望の基本的な考え方

◆経済活動の基本となる県民、企業、来訪者等への安心感の提供

昨年発生した東日本大震災により国民の防災や減災に対する意識が急速に高まっております。特に、今後発生する確率が高く、政府においても被害想定の見直しが検討されている首都直下地震や南海トラフ（東海・東南海・南海三連動）地震に向けた減災対策の策定が求められております。広範囲に亘って被災が想定される巨大地震をはじめ、富士山の噴火などあらゆる災害を想定した減災対策の策定とその実行力の有無が、当該地域に住む県民、企業、さらに来訪者に大きな安心を与えます。

これからは、減災対策の充実、すなわち内外に安心感を醸成することが、都市の魅力を高めて都市間競争を勝ち抜くベースライン（基礎的要素）となることから、神奈川県におかれては、震災・津波のあらゆる被災を想定した減災対策を速やかに講じていくことを求めます。

◆都市間競争に打ち勝つための経済活性化の展開

減災対策が“守り”の資源とするならば、“攻め”の資源たる都市の空間的な魅力を高め続けていくことが重要であります。都市の魅力は相対的なもので決まる面

も多いため、東京や大阪といった他の大都市と比べてどれだけ“新鮮さ”を与え続けていくかが、求心力を高めるうえで必要であります。

例えば、東京都内には2012年だけでも東京スカイツリーや渋谷ヒカリエ、ダイバーシティ東京など、新たな集客能力の高い施設が新規オープンしております。一方、神奈川県内をみると、集客につながる新規オープンの施設は、昨年オープンした「川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム」や「カップヌードルミュージアム」以外目立ったものではありません。また、集客につながりそうな新規イベントもなく、地域経済を活性化させる起爆剤のような施設・イベントが少ないと言わざるを得ません。

神奈川においては、国内外のマーケットに視野を置き、観光需要を取り込む戦略をしっかりと考えるべきです。加えて、企業の立地場所としても“選ばれる神奈川”になるよう、活動しやすいビジネス環境の整備も必要となります。

こうしたことから、国内をはじめ、アジアを含めた世界から“選ばれる神奈川”を構築し、都市間競争に打ち勝つために、豊かで魅力的な都市づくりと地域経済の活性化を推進していくことが重要であります。

以上の基本的な考え方にに基づき、「平成25年度神奈川県政に関する要望書」を取りまとめましたので、神奈川県政に反映いただきますようお願いいたします。

Ⅱ. 首都直下地震・南海トラフ等、次なる大規模震災に備えた都市・インフラづくり

1. 通勤・通学、来訪者の帰宅困難者対策

東日本大震災時の帰宅困難者の状況を教訓とし、来る首都直下地震等の発生に備えた帰宅困難者対策を講じることが望まれます。神奈川県におかれましては、首都直下地震や南海トラフ地震の被害想定や想定津波高の見直しに伴い、帰宅困難者が多く発生するターミナルエリアにおける地下街対策を含め、学校・公共施設・民間企業等の連携による帰宅困難者受け入れ態勢の構築について、一層充実した対策の策定を望みます。

また、「神奈川＝横浜港・湘南のイメージ」に代表されるように、神奈川の主要都市（観光地）は、海岸沿いに近いところに立地しております。神奈川の一大ターミナルである横浜駅については、JR東日本で第4位の乗降客を誇り、みなとみらい21地区には年間5900万人が来訪するなど、一旦、災害が起こると、大きな混乱が発生することが予想されます。また、花火大会など大規模イベント時には平時の何倍もの来訪者が訪れることから、こうしたイベント開催時に震災・津波が発生した場合でも、しっかりと安全な場所に誘導できるように、神奈川県として様々なケースを想定した避難計画を立案していただきたい。

2. 建物の耐震化、防火対策

(1) 公共施設、社会インフラの耐震化

まずは、域内公共施設（学校、社会教育施設、公共賃貸住宅、庁舎等）の耐震化の完了を目標に対策を講じていただきたい。加えて、橋梁、上下水道、幹線道路等の市内社会インフラの耐震診断を徹底し、老朽更新とあわせた耐震化の促進を図りたい。

また、生命の危険に直接さらされる学校や社会教育施設等については早急に、耐震化を進めていただきたい。

なお、耐震化事業に際しては、地元中堅・中小企業への優先的な発注を徹底していただきたい。

(2) 民間ビル、建物の耐震化、火災延焼化等の対策

東京都においては「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を制定し、災害時の被害拡大につながるような場所に建つ民間ビルに対し、耐震診断の義務化や改修の実施促進（耐震診断や耐震改修等に要する費用を助成）を行っているが、神奈川県においても、都心・主要な生活拠点等における民間ビルの耐震化に対する補助制度を拡充していただきたい。

また、東日本大震災による死者の多くは津波によるものが中心でありましたが、阪神・淡路大震災など、大都市の直下型地震の発生により最も深刻な被害が懸念されるのは、高層建築物・構造物の到壊と、密集市街地における火災延焼によるものであると考えられます。

神奈川県においては、木造密集市街地の指定による火災延焼化対策、避難経路の確保、救急援助体制等の構築を迅速に進めていただきたい。

3. 津波・液状化対策

先ごろ発表された県内の津波浸水想定は、それまでに神奈川県が想定していたよりも高いものでありましたが、変更となった想定に対応した津波避難計画の作成と、その対応策に関する県民・企業等への周知徹底について地元自治体と一体となって推進していただきたい。

併せて、現在、十分に検討されていない津波時における地下街や地下鉄の浸水対策についても早急に検討されたい。

また、京浜臨海部は、埋立による造成を行った土地も少なくなく、液状化を起こしやすい地域となっており、東日本大震災においては液状化を起こした地域が発生しました。そこで、こうした地域に対する公的補助や税制特例措置を実施するとともに、今後、発生が予想される大規模災害時の液状化現象に対しても同様の措置を

講じていただきたい。

4. BCP(事業継続計画)の浸透

事業者がBCPを保有することは、被災した際の自社・他社に対する迷惑を最小限に止めるばかりではなく、企業の存続のために重要な要素であります。しかしながら、BCPを策定しているのは、被災による事業継続が深刻になると想定される大企業・製造業が中心であり、中堅・中小企業、あるいはサービス業等におけるBCPの策定状況はそれほど高くない状況にあります。

当所においても、中小企業経営相談センター内にBCP相談窓口を開設して支援事業を展開しておりますが、BCP保有率の向上のためのノウハウの提供や人材教育、資金的補助等について、これまで以上に推進していただきたい。

また、東日本大震災発生時、自治体自体が甚大な被害を受け、その後の復旧に大きな支障をきたしたところもありました。今後、発生することが予想される大規模災害に際し、神奈川県自体が盤石な態勢を整えておかなければ、県民や事業所を助けることはできません。

災害からの復旧・復興については、地方自治体がリーダーシップを発揮し、先導していくことが何よりも重要であると考えております。神奈川県におかれましては、被害想定の見直しに合わせて、民間企業との連携も十分に踏まえながら、事業継続計画を絶えず修正・改善していただきたい。

Ⅲ. 成熟化時代における次なる経済成長戦略の推進

1. 域内中小・中堅企業対策

(1) 商工会議所地域振興事業費補助金の拡充

域内の中小企業を取り巻く経済環境は、昨年発生した東日本大震災以降も電力問題（供給の不安定感、料金値上げ等）や欧州の財政・金融不安に起因する円高、など、依然として厳しい状況に晒されており、当所の中小企業経営相談センターを拠点として実施している地域活性化支援事業並びに経営支援事業は、その重要度を一層増しております。

当所といたしましては、経営に困窮する横浜市内の中小・小規模企業を支えるべく、年間約26,000件の個別相談・指導事業や地域振興事業を通じて、地域活性化・経営支援事業に懸命に取り組んでおりますが、同事業を担い・支える経営指導員等の維持並びに多様化するニーズに対応するための各種事業費に、年間多額の不足が生じております。

つきましては、こうした当所の財政状況をご理解いただくとともに、地域活性化

および地域商工業者の経営改善・発達の重要性を改めてご認識いただき、同補助金の増額を図っていただきたい。

(2) 域内企業の事業活動の活性化

これまでにも、中小企業の経営や事業活動を支援する施策を講じていただいているところではありますが、当該施策は継続が重要な意味を持つものであり、域内中小・中堅企業に対する金融支援、中小企業に対する人材確保のための積極的な場の提供、資金的に余裕のない企業に対する人材育成支援等について、引き続き支援していただきたい。

また、見本市や展示会など、企業間交流や企業PRを行う場は神奈川県内に限るものではなく、県外でも需要が見込める国内外の都市・地域において開催される見本市や展示会、商談会への参加を積極的に支援していただきたい。

(3) 域内中小・中堅企業の海外展開支援

インド、東南アジア等の新興国の高い成長力や円高の進展等を背景に、国際競争力の維持のために、海外へ生産拠点や販路を求める動きが増加しております。しかしながら、ネットワークや資金等の課題から、中小・中堅企業が独力で海外展開を図るのは難しい状況にあります。

域内の中小・中堅企業の事業存続のためには、販路拡大、生産性の効率化など、海外展開は必然となっていることから、神奈川県の資源・ネットワークをフルに活用し、中小・中堅企業の海外展開に対する財政・金融施策等の支援を充実していただきたい。

また、域内に立地する企業においても、経営コストの効率化が至上命題となっております。特にサービス業では、海外の良質な人材を誘致することによって、経営の安定化を実現するニーズが多くあるものと考えられます。そこで、留学生の招聘、海外人材リストの作成など、域内企業と中国・韓国・東アジア地域等からの海外人材とのマッチングを行う機会を充実していただきたい。

(4) 神奈川県中小企業活性化推進条例に基づく具体的施策の展開

「神奈川県中小企業活性化推進条例」は、商品・サービスの提供などを通じた地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献する域内中小企業の活性化のために、平成21年4月に施行されましたが、その後の域内中小企業を取り巻く環境は、長引くデフレ経済に加え、昨年発生した東日本大震災、また、その影響による電力不足、円高やタイの大洪水といった海外経済の影響を多大に受け、条例施行当時よりもさらに厳しい状況に置かれております。

域内経済を支える屋台骨は中小企業であり、域内中小企業の活性化のために、条

例の概要に謳われている条例遵守のためのPDCA管理サイクルの徹底、新たに策定された「中小企業活性化推進計画」の着実な推進など、具体的な中小企業振興策を強力に実施していただきたい。

2. MICEを核とした集客関連産業の振興

(1) 海外市場マーケティングと観光・MICE振興戦略の構築

観光動向は、国内外の市場、来訪者のニーズ、経済動向等によって頻繁に変化するものであります。そのため、観光動向についてきめ細かく把握するとともに、神奈川・横浜と国内外の他都市との比較優位性などを判断しながら、戦略的に営業・PRを仕掛ける国・地域を定めていく必要があります。

神奈川県におかれては、例えば日本政府観光局（JNTO）の「訪日外客実態調査」にならって、来浜外国人に対する意識・満足度調査を定期的の実施し、その結果にもとづいて観光振興に必要なマーケティングを定期的の実施していただきたい。

また、日本政府観光局（JNTO）の訪日外国人調査を見ても、訪日時の楽しみ方は、国別・地域別で大きな違いが見られます。そのため、国や地域による差を反映した観光・MICE戦略の展開が期待されております。製造業の立地が減少する中、観光は一つの大きな柱となりますが、観光産業という明確な定義もないのが実態であります。

そこで、観光が与える産業振興、経済効果の実態をしっかりと把握するとともに、観光及びコンベンション分野において“神奈川・横浜がその中で選ばれる都市群に入る”振興戦略を講じていただきたい。

(2) 観光関連産業の育成と集客の核となる大型集客施設の検討

来年6月に横浜で開催されるTICAD（アフリカ開発会議）等の大型コンベンションにおいて、東京の大手広告代理店がJVの筆頭となると、域内業者に対する波及は限定的となります。

広告・宣伝にノウハウのある企業との連携は重要ではありますが、神奈川県におかれましては、大型コンベンションにも対応可能な域内事業者（元請企業及び元請を十二分に支えることのできる関連産業）を育成し、支援する仕組み等を構築していただきたい。

また、魅力ある都市づくりにおいて、大型の集客施設を整備して集客イベントを継続的に実施していくことが重要であります。併せて、単に継続するだけでなく、絶えず住民や来訪者予備軍に対して刺激を与え続ける新しい仕掛けが必要であります。

羽田空港が再国際化された以降も、神奈川県内には海外からの来訪者が目立って増えているとは思えない状況にあります。例えば、カジノなど、新しい神奈川の象

徴となる集客施設等の整備やそれらを起爆剤とした国内外からの観光需要の取込策を検討・推進していただきたい。

(3) イベントの継続・活性化に向けた行政による総括的運営の検討

集客イベントは、賑わいの創出や経済的な効果にとどまらず、国内外に対して神奈川を広くPRする重要な活性化戦略です。しかしながら、昨今の経済情勢の悪化から、企業からの協賛金の減額や県市の補助金の減額等が続いていることから、継続的な開催が危ぶまれる状況もあり、今後の集客イベントのあり方が課題となっています。

神奈川県におかれましては、主要な集客イベントについて、その（整理統合を含めた）あり方や全体の管理運営計画の検討・策定など、総括的な管理運営について主導的な役割を果たしていただき、民間がそれに参画・協力していくという“神奈川・横浜型のイベント運営方式”を検討していただきたい。

(4) 観光・MICE分野における広域連携の推進

羽田空港の再国際化や首都圏周辺の空港整備、また格安航空会社（LCC）の利用増など、神奈川県を訪れる観光客の潜在需要は拡大傾向にあります。こうした潜在需要を逃さないため、県内の観光資源を積極的にPRするとともに、他の自治体や商工団体、旅行会社等と連携し、観光客にとってより満足度の高い魅力ある観光ルートの開発に努め、県内観光客の増加を図っていただきたい。

また、現在、鎌倉世界遺産登録推進協議会が鎌倉の世界遺産登録を推し進めておりますが、世界遺産への登録は、国内外への情報発信となるのと同時に、鎌倉市内だけでなく、周辺市町にも観光客の増加が期待されることから、登録の実現に向けた取り組みを着実に推進していただきたい。

3. 「いのち輝くマグネット神奈川」並びに「かながわソーラーバンクシステム」等の推進による強力な産業振興

平成バブル景気の崩壊以降の停滞する国内・県内経済を活性化させるためには、新たな産業の勃興が大きな課題となっております。

黒岩知事が選挙時に掲げた「いのち輝くマグネット神奈川」や「かながわソーラーバンクシステム」は、ライフサイエンス分野、環境・エネルギー分野へつながるものであり、高付加価値型の都市型産業として、これらの神奈川県内の産業振興、県民生活に豊かさをもたらす可能性を秘めたものとして大いに期待されております。

このように、新たな神奈川経済を支える新産業の集積が望まれる中、「いのち輝くマグネット神奈川」並びに「かながわソーラーバンクシステム」を推進し、ライフサイエンス分野や環境・エネルギー分野の振興・発展、域内中小企業への波及を

強力に推進し、地域経済の活性化を図っていただきたい。

また、昨今の電力問題に対応するためにも、太陽光発電の普及については、横浜市やその他自治体とも連携して早急に進めていただきたい。

4. 経済活性化を導くネットワークインフラづくり

国際的な都市間競争の中で、神奈川が国内外から選ばれ、経済活性化を実現するためには、道路、鉄道などのネットワークを構築する交通インフラの着実な事業推進と早期整備の実現が重要であります。

神奈川県内の幹線道路網の整備は充分ではなく、慢性的な渋滞への対策、環境負荷の低減、さらには震災時の人命救助・救援物資の搬送路の確保のためにも、さがみ縦貫道路、横浜湘南道路、横浜環状道路などの早期整備を図られたい。

また、神奈川東部方面線は、神奈川県中央部の旅客の利便性向上に大いに貢献するばかりではなく、発災時に横浜駅を経由しない代替路線としても有効であることから、引き続き着実な整備を推進していただきたい。

5. 少子高齢化対策

神奈川県においては、引き続き人口が増加するものと予想されておりますが、少子高齢社会の到来はまぬがれるものではありません。こうした中、今まで以上に少子化対策と高齢化対策に積極的に取り組むことが求められております。

待機児童ゼロへの挑戦については、地方自治体の懸命な努力の結果、県内の待機児童は着実に減少してゼロに近づく状況にありますが、今後は数値上の問題だけではなく、利用者の利便性への配慮など、引き続き、待機児童が発生しないような方策を講じていただきたい。

また、生産年齢人口の減少に伴い、女性や高齢者を労働者として活用することが重要となっております。こうした女性や高齢者の雇用機会を創出するために、必要となる免許や資格、スキルの向上を図ることが必要になる分野においては、講習会・講座の開催、資格取得費用の援助など、人材の育成に力を入れていただきたい。

さらに、高齢社会に対応した高齢者向けの住宅・サービス事業の充実を図るとともに、同事業に対して市内企業が参入しやすい態勢を確立するために、入札における優遇策や競争優位を持つための人材育成、技術力向上などの支援策を講じていただきたい。

6. 県財政の健全化・効率化

現役世代の減少による雇用者報酬の減少や社会保障費の増大、大規模製造工場の海外・国内移転など、社会・経済構造が大きく変化する中、地方自治体の歳入・歳出構造は一段と困難な状況に追い込まれており、神奈川県においては非常に厳しい

財政運営を強いられております。

こうした中、神奈川県においては、安定した行政運営を目指した県財政の再建に向けた取組みをされておられますが、「神奈川県中小企業活性化推進条例」等の既存条例の趣旨をはじめ、中小企業をはじめとした商工業振興の観点に十分に配慮しつつ改革を推進していただきたい。

IV. 部会関連要望

当所では、会員の営んでいる主な業種毎の基幹組織として「部会」を設置し、それぞれの業種の改善・発達を目的とした諸活動を行っております。

こうした活動の一環として、この度、建設部会として、独自に神奈川県政に対する要望事項を取りまとめました。

これらの要望は、横浜経済全体の振興・発展において重要な事項であり、その実現に向けて格別のお取組みを賜りたい。

1. 建設部会関連要望

(1) 公共工事の予算確保並びに地元建設関連事業者への優先発注等について

東日本大震災の発生から1年余、被災地の本格的な復旧・復興のため、国の復興予算の重点配分は望ましいところであります。

しかしながら、均衡ある国土の発展には、インフラ等社会資本の整備は不可欠であります。

神奈川県においても厳しい財政状況にありますが、将来を見据えた都市形成の観点から、以下の項目について特に要望します。

道路、鉄道、市民・公共施設等社会資本整備に係る公共工事の予算確保
公共工事の推進にあたっては、当該地方自治体の外郭団体を含め、地元建設業界の存続・育成の観点から地元建設関連事業者への優先発注の定着
工事の安全管理・品質の確保並びに地元建設関連業者の健全な発展を図るための適正な予定価格の設定と最低制限価格の適正な運用

(2) PFI事業の廃止について

現状のPFI事業は、資金調達など様々な面で地元建設関連業者の参画が困難な状況にあります。必要不可欠な県民の資産については、建設公債の発行等あらゆる手段を講じ着実に整備すべきであり、現状のPFI事業については廃止されたい。

(3) 「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」並びに「スマートハウス(太陽光発電)モデル供給事業」に関する官民共同推進協議会の早期設立の実現について

本年2月21日に社団法人神奈川県商工会議所連合会、横浜商工会議所、神奈川

県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会の4団体連名により提出した標記要望の具現化には、県内地元企業の積極的な参画のもと官民共同による推進協議会が不可欠であり、その早期設立を要望します。